



# 堺市社会福祉事業団だより

## Vol.57

堺市立南・北リハビリテーションセンターの 指定管理者に堺市社会福祉事業団が選定されました	1
事業団NEWS 出前講座や研修会を行いました	2
堺市立健康福祉プラザNEWS	
防災について考える／春のプラザ祭りを開催します	3・4

令和6年(2024年)3月  
発行：社会福祉法人  
堺市社会福祉事業団  
TEL：072-294-7943  
FAX：072-298-0216

## 堺市立南・北リハビリテーションセンターの 指定管理者に堺市社会福祉事業団が選定されました



令和6年4月から5年間の児童発達支援センター（堺市立南こどもリハビリテーションセンター、堺市立北こどもリハビリテーションセンター）の指定管理者について、令和5年 第5回堺市議会において当事業団が指定管理者として指定されました。

また、令和6年4月からの児童福祉法改正により、これまで第1つぼみ園、第2つぼみ園がつぼみ園、第1もず園、第2もず園がもず園として一元化されます。

引き続き、当事業団が児童発達支援センターの運営を担っていくとともに、これまで積み上げてきた実績を4つの中核機能として充実させていきます。

1. 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
2. 地域の障害児通所事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
3. 地域のインクルージョン推進の中核機能
4. 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

今後も市民ニーズに対応しながら事業の展開や拡充をしていきます

お陰様で、引き続き令和6年度からの5年間も、指定管理者として堺市立南・北リハビリテーションセンターを管理運営させていただくことになりました。これまで培ってきた知識・経験をフルに活かし、確りと南・北リハビリテーションセンターの管理運営を行ってまいります。

令和6年4月に児童福祉法が改正され、これにより第1・第2つぼみ園、第1・第2もず園の一元化が

行われると共に、児童発達支援センターとしての四つの機能強化が求められることとなります。これまで担ってきた児童発達支援センター機能のバージョンアップにとどまることなく、新たな取り組みも着実に進め、市民福祉の向上に努めてまいります。皆様におかれましては、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

理事長 山本甚郎

### 相談・申込窓口のご案内

◆療育の窓 おおぞらでは、発達や療育の相談と右記の施設の利用について相談を受け付けています。

◎療育の窓 おおぞら TEL.072-294-7943 FAX.072-298-0216

#### 診療所

つぼみ診療所  
もず診療所

#### 児童発達支援センター

つぼみ園  
もず園

## 出前講座や研修会を行いました

出前講座では、8月30日（水）に言語聴覚士より『コミュニケーションの理解と支援』について、平岡小学校にてお話をいただきました。支援学級や通常学級の先生方20名が参加されました。また2月20日（火）に理学療法士より『乳幼児期の運動発達やあそび』について、子育てアドバイザーさんにお話をいただきました。

相談支援室もずでは、12月15日（金）に令和5年度堺市相談支援ネット主催『新任相談支援専

門員のための連続勉強会』の中で、障害児相談（基礎編）を担当させていただきました。

また、2月19日（月）にみのりの会（堺市障害児相談支援事業所交流会）主催『医療的ケア児の生活を知る～学校編～』の中で、地域の小学校に通う医療的ケアが必要な子どもたちの生活のご紹介を担当させていただきました。

この他にも小学校等にも専門職が講師として伺いました。



## 当事業団主催の市民啓発研修を行いました

3月17日（日）に病気のある子どものきょうだい支援を行っているNPO法人しぶたねの理事長清田悠代氏、プログラムディレクターシブレッドさんを講師にお招きして、市民向けの研修を行いました。『病気や障がいのある子どもの「きょうだい」支援～子どもが「子ども」でいられるように～』を

テーマに、きょうだい児さんの思いやどんなことを大切に関わったらいいのかなどお話をいただきました。参加者からは「きょうだいのことを考えるきっかけとなってよかったです」「早速、家で待っている子どもたちに大好きだよとハグして気持ちを伝えたくくなりました」などの感想をいただきました。



# 防災について考える

生活リハビリテーションセンターでは、3月6日(水)に防災体験プログラムを実施しました。

はじめに、災害発生時、障害によってどのような困りごとが起こりそうか、皆で話し合いました。「移動が難しい。」「避難場所を記憶できないかもしれない。」「大切な情報を見落とすかもしれない。」などの意見が出され、様々な困りごとに直面する可能性があることを認識することができました。

次に堺市の防災マップを用いて、それぞれの居住区のハザードマップを見ながら、避難場所の確認や非常持ち出し品袋と非常用備蓄品の内容を確認しました。また、当センターのBCP(事業継続計画)の概要について説明を行いました。

当日の昼食は、当センターで備蓄している非常食(五目御飯・ハンバーグ)のローリングストックを兼ねて、調理体験を行い、実際に召し上がっていただきました。片麻痺のある方は、片手で袋を開けたり、かき混ぜたりすることの難しさを実感する一方で、どのようにしたらうまくできるかの工夫を話し合いながら実施しました。「思っていた以上に美味しかった。」「そのままでも温めても、どちらも美味しい。」といった感想をいただきました。



参加者からは「非常用備蓄品などの備えが大切だと思った。」「家族との待ち合わせ場所を決めておく必要がある。」といった感想が聞かれました。

災害は決して他人事ではなく、いつ起こるかわかりません。日頃からの「備え」が大切です。折に触れ、「備え」について考えていきましょう。

## ローリングストック

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法をローリングストックと言います。



